

# 総務 七光台駅東西連絡通路整備費などを補正

議案第二十一号  
平成十六年度一般会計  
補正予算(第四号)

**(提案理由)** 本補正予算案は、歳入歳出予算等の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ七五八万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額を四七〇億二〇七一九千円にしようとするもの。

**■委員** 居宅生活支援費の障害児居宅介護費で、対象を障害児と限定しているが、これは何人分の増となるのか。また、障害児の居宅介護費のサービ内容は。

**□当局** 現在、二十一人の児童が利用している。また、サービ内容は、身体介護、家事援助、移動介護の三点である。

**■委員** どのようなサービ事業者がいるのか。  
**□当局** 現在、はつびい、たすけあいスプーン、生活クラブ流山介護ステーションあいの手の三事業者である。

**■委員** 私立の聖華保育園の平成十六年四月当初と現在の入所率は。  
**□当局** 平成十六年四月



七光台駅東口取りつけ道路整備

当初は四十八名、十二月現在では七十七名となっており、定員六十名を上回り入所率は一三〇%である。  
**■委員** 七光台駅東西連絡通路整備委託料における全体の取りつけ道路の設計内容は。また、取りつけ道路の取り扱いは歩行者専用道路ではなく、一般道路となるのか。  
**□当局** 東口の取りつけ道路の計画は、幅員四・五メートル、延長一五〇メートル、面積六七五平方メートルである。また、自由通路へ入るための取りつけ道路であることから、今のところ車を通行させる考えはないが、取り扱いは一般道路となる。

◆本会議・賛成多数で可決

# 老人保健拠出金等の減額など

# 環境経済

議案第二十二号  
平成十六年度国民健康  
保険特別会計補正予算  
(第二号)

**(提案理由)** 本補正予算案は、歳入歳出予算の補正であり、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ四億八三九万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を一二七億三七〇三万九千円にしようとするもの。

**■委員** 療養給付の一般分がふえ老人保健分が減っているが、全体の中の比率は。  
**□当局** 平成十六年九月末

現在における一般保険給付費の対前年比は、一般被保険者で約六%、退職被保険者で約五%伸び、老人保健給付対象者がマイナス四%となつている。また、平成十六年十月末現在における被保険者数の対前年比は一般被保険者で一・一九%、退職被保険者で十二・七四%、老人保健給付対象者がマイナス三・四六%となつている。

**■委員** 一般被保険者の件数がふえ、老人保健給付対象者が減る理由は。  
**□当局** 平成十四年度の医

療制度改正により、老人保健対象者が七十歳から七十五歳以上に引き上げられたことにより、平成十四年十月以降に七十歳になる方は国民健康保険で前期高齢者という扱いで給付する形となる。それにより、実際は制度改正後に七十歳以上の方も国民健康保険で見ると、平成十九年九月までは老人保健への移行者がなく、老人保健の被保険者数が減り、医療費についても国民健康保険が伸びて、老人保健が減ってくる。

**■委員** 普通調整交付金の確定はいつも年度末になると思うが、今年度に限って、多額なものを予算化することには問題はないのか。  
**□当局** 今年度も普通調整交付金の確定等は年度末となる。現在、仮申請のみであるが、正式には二月ごろに交付申請を出し、三月下旬に確定となる。金額等は国の予算総額等の動きで調整率が変わるので、金額はかなり抑えて見込み、ある程度の試算の中で補正させていただいている。

◆本会議・全会一致で可決

文教福祉

指定管理者として野田みどり会を指定

議案第十五号  
複合老人ホームの指定  
管理者の指定

(提案理由) 複合老人ホーム楽寿園の指定管理者として、社会福祉法人野田みどり会を指定しようとするもの。

■委員 選定基準表を作成し、選定したとのことであるが、どこで選定基準表を作成したのか。また、選定委員会はあるのか。

□答弁 当初から野田みどり会を想定しており、条例では選定委員会の設置を規定していない。それにかわるものとしては、助役と市長部局の管理者で構成している会議があり、その会議の中で意見を聞き、野田みどり会が適切であるという判断のもとに指定をお願いする。

■委員 今後、指定管理者制度を適用する場合には、選定委員会をつくって行っていくのか。

□答弁 基本的にはそういう形になる。

■委員 野田みどり会の職員体制について、

兼任しているところと、そうでないところの人数は。

□当局 養護老人ホームと特別養護老人ホームで兼務する職名は、施設長、生活相談員、栄養士、事務員、非常勤の内科の医師である。また、別々に勤務する職員は、養護老人ホームで看護師が一名、介護職が五名であり、特別養護老人ホームで看護師が一名、介護職が四名、非常勤の精神科の医師が一名である。

■委員 情報公開が適用されていないが、市に事業報告書が提出されるのか。

□当局 年度末に、市に報告書が提出されることになっている。

◆本会議・賛成多数で可決



複合老人ホーム楽寿園

建設 路線整備のため市道の認定・廃止

議案第十九号及び議案第二十号  
道路線の認定及び廃止

(提案理由) 路線整理のため市道路線を認定及び廃止しようとするもの。

■委員 市道路線として、認定するための条件は。

□当局 認定については、市の認定要綱に基づき、道路法第三十三条第四項以外の道路について基準を設けている。条件としては、幅員が四メートル以上あり、起終点が道路に接続していること、土地区画整理法の規定により新設した道路であること、建築基準法の規定による道路位置指定を受けた道路であり、起終点が公道に接続していること、三項目の基準をもって認定を行うものである。

■委員 七光台駅前と清水公園駅前は幅員が十メートルとなっており、車道も歩道も含め十メートルで認定する扱いだと思いが、現地を見る限りではどこからどこまでが認定道路なのか判断ができない。車道も歩道も含めて認定道路とするのであれば、歩道部分について、

ても、そっくり認定道路としての幅員があってもよいと考えるが、どのような取り扱いとなるのか。

また、供用開始となれば、かなりの利便性があると思うが、いつごろから認定をして供用開始となるのか。

□当局 清水公園駅、七光台駅の回転広場の道路幅員については、車道部分でバスの停車帯部分三メートルを含む七・五メートル。それに、歩道二・五メートルを含めて十メートルということと認定している。それ以外の回転広場部分については、区画整理事業が完了した時点で区域の変更により考えていきたい。

また、清水公園駅、七光台駅は、認定をしていただいた後に市の管理となるが、使用収益の開始に伴い、組合管理により既に供用を開始している。座生は、山崎吉春線と清水公園駅前線の交差点部分の信号機設置をお願いしており、現在、業者に発注をし、年度内の信号機設置後に供用を開始する予定である。

◆本会議・全会一致で可決